

## 報告第 17 号

公益財団法人大牟田市文化振興財団の事業計画について  
公益財団法人大牟田市文化振興財団の令和 6 年度事業計画を次のとおり提出する。

令和 6 年 2 月 22 日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和 6 年度公益財団法人大牟田市文化振興財団事業計画  
大牟田市による大牟田文化会館の指定管理者の指定に基づき、大牟田文化会館の効率的な管理運営を行い、施設及び設備の保守整備に努めるとともに、次の事業を行う。

### 1 文化芸術の振興及び地域文化の活性化を図る事業

地域住民の文化振興に寄与することを目的に、次の事業を行う。事業については、地域住民の文化活動への関心や参加意欲を高めるよう内容の充実に努めるとともに、地域や文化団体等との連携を通して文化の向上を図る。

ア 音	樂	6 回
イ 美	術	4 回
ウ プラネタリウム		3 回
エ そ の 他		6 回

### 2 地域の文化芸術に関する情報の収集及び提供

地域の文化芸術に関する情報の収集に努めるとともに、情報誌「ゆにぞん」等により大牟田市、柳川市及びみやま市の区域の住民等への情報の発信に努める。

## 提案理由

公益財団法人大牟田市文化振興財団の事業計画について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により提出する。